

使用済製品等のリユース促進事業研究会（第16回）
議事概要

1. 開催概要

(1) 日時・場所

日時：平成27年2月23日（月） 10:00～12:00

場所：TKP東京駅前カンファレンスセンター ホール4A

(2) 議事

- 1) 市町村における使用済製品リユースモデル事業（中間報告）
- 2) モデル事業のフォローアップ調査・モデル事業の取りまとめ（中間報告）
 - 1 フォローアップ調査の結果報告（平成23～25年度実施地域）
 - 2 モデル事業の取りまとめイメージについて
- 3) 平成26年度のリユース実態調査の実施状況
 - 1 中古衣類を対象とした海外のリユース実態調査
 - 2 インターネットオークション・宅配リユースに関する実態調査
- 4) 平成27年度の事業の進め方について
- 5) 今後のスケジュール
- 6) 閉会

(3) 出席委員

三橋規宏（座長）、加藤正、黒田武志、佐々木五郎、佐々木創、杉研也、杉本亨、田崎智宏、手塚一郎、波多部彰、服部美佐子、藤田惇（以上、敬称略）

(4) 欠席委員

小野田弘士、長沢伸也、和田由貴（以上、敬称略）

(5) 配布資料

- 資料1 研究会名簿
- 資料2 平成26年度市町村における使用済製品リユースモデル事業（中間報告）
- 資料3 市町村における使用済製品リユースモデル事業 フォローアップ調査結果
- 資料4 「市町村による使用済製品等のリユース取組促進のための手引き（仮称）」（案）
- 資料5 中古衣類を対象とした海外でのリユース実態調査（途中報告）
- 資料6 インターネットオークション・宅配リユースに関する実態調査（途中報告）
- 資料7 来年度以降の事業について（案）
- 資料8 今後のスケジュール
- 参考資料 第15回 使用済製品等のリユース促進事業研究会 議事概要

(6) その他

会議は公開で行われた。

2. 議事概要

(1) 市町村における使用済製品リユースモデル事業（中間報告）

【事務局（三菱UFJリサーチ&コンサルティング 小川、松岡）】

（資料2に基づき、説明が行われた。）

【三橋座長】

- ・ 各自治体のまとめは年度末に行うわけだが、何かまとめ方に関してご意見はあるだろうか。逗子市でのモデル事業は服部委員が視察を行ったので、まずはご感想・ご意見を伺いたい。

【服部委員】

- ・ 2月20日金曜日に逗子市の久木会館を訪問した。平日の午前中だったので訪れる人はさほど多くなかったが、食器等の交換が多かった。人が少ない割には食器の周りに人だかりができていて地域の交流にも役立っているという印象を受けた。
- ・ 逗子でのリユース事業についてフェイスブックで投稿したところ、他の自治体でも週に一回食器等に絞ったリユース交換会を開催していることもあった。品目を限定すれば、市役所などでもイベントの開催は可能なのではないだろうか。

【三橋座長】

- ・ 各自治体の具体的なまとめ方について何か意見はないでしょうか。

【手塚委員】

- ・ 3自治体すべてについて、事業を行ったなかで細かいことでもいいのでトラブルについて整理してほしい。その原因や解決方法を報告していただきたい。報告書に掲載しないまでも、他自治体を実施する際の参考として情報を整理するとよい。新規事業におけるトラブルの事前回避につながるのではないか。
- ・ 前回の委員会で話に挙げた無料の交換を自治体として実施することの懸念と関連して、民間事業者との連携をモデル事業で行った結果を踏まえて、今後の役割分担及び両者にとってどういうメリットがあったのかを整理していただきたい。

【杉本委員】

- ・ 3自治体すべてについて、利用された方の感想やリピート率を知りたい。リユースのイベントに参加した人がそれを本当に便利と感じているのか、1回の参加に終わらず、ものが循環しているのか、などを知りたい。リピートして流通するもののジャンル・傾向が分かればありがたい。

【杉委員】

- ・ イベント開催の目的は、リユースを推進することの他に、廃棄物の削減や不法投棄を防止するという重要な目的のひとつである。アンケートの他に、実際に参加者へヒアリングをして、イベントで引き取ってもらえなかったものなどを把握して欲しい。

(2) モデル事業のフォローアップ調査・モデル事業の取りまとめ（中間報告）

【事務局（三菱UFJリサーチ&コンサルティング 加山、小川）】

（資料3、4に基づき、説明が行われた。）

【手塚委員】

- ・ 前橋市のモデル事業の成果と課題は文書で、それを葉山町では表形式で整理している。前橋市も表形式で記載した方が分かりやすい。

【三橋座長】

- ・ 大府市は予算があれば継続したいということか。

【事務局（三菱UFJリサーチ&コンサルティング 加山）】

- ・ 小型家電リサイクル法が施行され、リネットジャパンが小型家電の回収を実施しているため、自治体としてモデル事業の形では実施しないということになったとお伺いしている。

【佐々木創委員】

- ・ 前橋市のリユース自転車は、防犯登録についてはどのように行っているのか。

【事務局（三菱UFJリサーチ&コンサルティング 加山）】

- ・ 地域の自転車販売業界団体と連携し、前橋市がお金を支払い、整備・メンテナンス、防犯登録手続きなどをお願いしている。

【杉本委員】

- ・ ヤフーでもリユースに関連したイベント等の類似した取り組みを行っているが、そもそもリユースという言葉が伝わっているのかという課題がある。リサイクルとリユースの区別を理解していない人々がいるのではないだろうか。
- ・ イベントに来てもらうための告知や、リユースという言葉の理解のための取り組みなど、普及啓発のために行っていることを可能な範囲で資料に盛り込んでいただきたい。

【服部委員】

- ・ モデル事業の際は費用を環境省が負担するが、実際は自治体が負担しなければならない。個々の自治体でどれくらいの費用がかかるのかその概算を掲載して欲しい。

【三橋座長】

- ・ この場での事務局からの回答は難しいので、可能は範囲で報告書に記載・反映するという形で対応させていただきたい。
- ・ 手引き書の整理方法や活用方法についてもご意見をいただきたい。

【手塚委員】

- ・ P.13 について、リデュース・リユース取組事例マップについては、引用元の URL が P.54,55 の参考資料に掲載してあるので、こちらのページ番号を掲載するのが親切ではないか。
- ・ 事業実施時の費用に関する情報を記載するほうがよいのではないか。実施自治体の規模、事業内容など、ある程度の項目別の費用を入れていただきたい。たとえば、前橋市の傷害保険の加入についても、イベントの規模や補償内容、自治体が払った金額などの概算経費があるとよい。
- ・ よくまとまっているが、この手引きを活用できるのはリユースに取り組む意欲がある自治体だけなのではないだろうか。リユースに目が向いていない自治体に訴えかけていく資料を別途作成したほうがよいのではないだろうか。リユースの意義や効果などをもっと PR する必要がある。もちろん予算の問題もあるが、手引きの概要版、詳細版にわけるのでよいのではないか。

【三橋座長】

- ・ 事業を行うにあたってどれくらいの費用がかかるのかまとめるべきという意見はとても重要な指摘である。

【佐々木五郎委員】

- ・ P.4.5 について、冒頭の記載は、リユースに特化しきれていないのではないだろうか。一般的な 3R の効果を記載している内容と変わらない印象を受ける。市町村は一般廃棄物処理基本計画を作っているが、計画の内容のレベルにはばらつきがある。そのレベルアップに連動する形で、リユースを含めた一体的な処理基本計画の作成を促すのがよいのではないか。3R の視点を踏まえた計画としては循環型社会形成推進地域計画もあるが、自治体の 3 分の 1 程度しか作っていない。
- ・ P.6 について、土地の有効活用は、使用できる土地があることが前提という書き方になっているので、なかったらどうするかということになってしまう。市町村は常に土地を有効利用したいと考えてはいるが、コストがかかるという問題があり、活用が難しくなっている。文章の書き方に工夫が必要である。
- ・ リユース品の判断ができる職員がいるというのは何をもちて判断できるとしているのか。そのような職員がいない自治体では人材がいないということで検討が終わってしまうのではないだろうか。どのような研修を受け、どのようなスキルがあればできるのかという基準のようなものが重要なのではないだろうか。多くの自治体の事例では、粗大ごみのピックアップは現場で作業される方が行っている。
- ・ P.11 以降の取り組みのメリット、デメリットのところは、結局コストが一番重要なファクターである。金額の詳細を把握するのは大変だと思われるが、リユースに意識が向いてい

ない自治体はコストをかけてでも取り組もうとは考えていないのでコストの概算は掲載すべきである。

- ・ 成功事例としての自治体担当者の方の苦労話などを入れるとよいのではないだろうか。
- ・ 掲示板は30～40年前に流行した取り組みであったが、利用者間のトラブルが多いために廃止した市町村が多かった。インターネットの掲示板では管理は行っていると思うので、その管理方法や工夫を書いた方がいいのではないだろうか。

【佐々木創委員】

- ・ 製品ごとの特徴を整理する項目を付け加える必要があるのではないかと。自転車と家電等では安全性の管理も違ってくる。
- ・ トラブルや関わってくる法令についても留意点として書いたほうが親切なのではないだろうか。

【田崎委員】

- ・ P.10の今後の2R活動の取り組み意向とあるが、10万人以下と10万人以上の規模では意向が異なっている。人口が多い自治体は手引きを見てやれるだろうが、人口10万人以下の小規模な自治体ができる取り組みはなにかということを強調して書いた方がよいのではないかと。
- ・ P.11のリスト方式では、「地域内」とは入れずに「リユース事業者」とすべきではないかと。人口が少ないところだと、事業者がいない場合があるので、「協力的な事業者」としてエリアを区切る必要はない。の常設交換の「ステーション回収」とあるが、「常設スペースを確保できる」ということだけを記載すればいいのではないだろうか。のリユース品回収は粗大ごみの戸別回収のことを言っているのか、どのような回収を指しているのか、混合してわかりにくい。の「粗大ごみ等の回収、受け入れを市町村で行っている」とあるのは直営のみが想像される。委託もあるので要件の書き方を工夫する必要があるのではないだろうか。

【杉委員】

- ・ 難しいかも知れないが、このようなリユース事業を行っていない市町村にレビューをしてもらうのがよいのではないだろうか。

【加藤委員】

- ・ 廃棄物の処理は切実な問題で、リサイクルよりリユースを優先する意義は大きい。しかし循環型社会形成に向けた取組は、予算に余裕がないとできないというのが自治体にとっての課題である。法律でリユース促進法として自治体に縛りをいれることや、予算がなくてもできる方法を考える必要がある。
- ・ 開催場所を設定して、募集をかけて市民も含めたリユース市を実施するのはどうだろうか。費用がかからない方法として、浦安市では、リサイクル施設でボックスを市民に一ヶ月ほど貸し出してリユースを促進していることもある。貸し出しには市民から使用料を徴収している。リユースを自治体に浸透させることが重要である。

【服部委員】

- ・ 市町村では、分別の徹底、焼却施設の建て替えなどが主な課題となっている。このような状況の中でこの手引書が市町村の目をリユースに向かせるきっかけとなったら大きな成果となるのではないか。
- ・ リユースが廃棄物の減量に関してどれほど効果があるかということに自治体は興味を示すと思うのでそこを強調すべきではないだろうか。
- ・ 粗大ごみのピックアップに関する問題では、持ち主がリユースに同意しなくても、ピックアップすることは合法であるのかどうか確認したい。
- ・ 初めてリユースに取り組む自治体にとって、リユース事業者との相談窓口があるとよいと考えている。自治体は事業者と連携したい場合に3つのリユース業界団体にどのように相談すればよいのだろうか。

【事務局（環境省 谷貝室長補佐）】

- ・ リユースへの意識がない自治体にどのように PR するかという問題については、来年度の事業で自治体向けにセミナーを実施する予定である。そこにモデル事業の実施市町村やリユース業界に来ていただくことなどを考えている。
- ・ 市町村廃棄物処理基本計画、循環型社会形成推進地域計画等との連携については重要であるが、市町村廃棄物処理基本計画を所管している環境省内の部局（廃棄物対策課）との十分な連携が必要である。
- ・ 手引きの内容については、来年度以降の改訂も含めて改善していきたい。
- ・ 粗大ごみのピックアップに関しては、同意がなくても法的には問題はない。しかし、後々売っていることが分かった場合などにトラブルとなりうるので、同意書をとっている。

【事務局（三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング 小川）】

- ・ 粗大ごみのピックアップについて、住民からの同意に関する考え方に関しては P.50 に詳細を記載している。

【手塚委員】

- ・ 所有権の放棄がはっきりしていれば、新たに所有権を所得した主体がどう扱おうが問題はない。ただし、契約関係において廃棄するという契約になっていると考えられる場合には、廃棄しないと契約違反になるので、それを同意なくリユースすることはトラブルになりかねない。トラブル回避のためには同意をとったほうがよいと考えている。
- ・ 泉大津市の例で、粗大ごみ処理券にリユース目的での使用について同意の意思をチェックしていただくという形で同意を得ていたが、同意方法には2つある。「リユースしてよい場合にはチェックする方法」と、「リユースして欲しくない場合にはチェックする方法」の2種類である。後者はよりリユース促進に繋がることが期待されるが、一方で誘導質問として捉えられ、実際に問題になった場合には、同意を得ていないと判断される可能性もある。前者のほうが適切ではないかと考えている。

【黒田委員】

- ・ 自治体からリユース業者を紹介していただくことはありがたいことだが、大府市で紹介していただいた際は、効果はまったくなかった。展開するときの広報のクリエイティブ面に問題があるのではないかと考えられる。小さい字で文章が並んでいても市民を惹きつけることはできなかったのではないかとという反省である。
- ・ 一方で、八王子市のリユース市のパンフレットなどはデザインなど非常に良いのではないかと。マニュアルの中に広報のクリエイティブ面の良い事例を掲載してほしい。結局は最後の紙面への落とし込み方が重要なのではないかと。

【杉委員】

- ・ 日本リユース業協会のホームページには、リユース事業者ごとのウェブサイトの案内はあるが、店舗数も非常に多く、地域ごとにどのリユースショップの店舗があるのかは整理できていない。必要に応じてそういう整理も検討していきたい。

【田崎委員】

- ・ 消費者の同意をとる方法について、手塚委員とは少し違う意見がある。リユースの意向については、「リユースして欲しくない場合にはチェックする方法」が良いと考えている。ただし、リユースすることで排出者に損害が生じる可能性があるもの、例えば、携帯電話などの情報端末については丁寧な説明をした方が良いと考えている。また、ステーションで市町村がピックアップするのは良いが、NPOなどがピックアップするのは違法となってしまう。その点は説明しておくべきであり、排出者が誰に排出したいのかという意思を重視すべきである。
- ・ この手引きには、リユースに使えるものをどのようにして市町村が率先して回収・販売するのかということが記載されているが、市町村におけるリユース品の購入・利用、グリーン購入に関する視点が抜けている。その点を最初に明記しておくべきであり、両方あってこそうまく進むということを記載していただきたい。市町村がどうリユース品を利用するかということも記載して欲しい。

(3) 平成 26 年度のリユース実態調査の実施状況

【事務局（三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング 松岡、加山）】

（資料 5、6 に基づき、説明が行われた。）

【黒田委員】

- ・ P.21 図表 30 は 1 桁多いのではないかと。事実をご確認いただきたい。

【藤田委員】

- ・ 近年中古物品の輸出はイメージがよくない。靴、バッグ、台所用品、家具、小型家電は輸出が盛んに行われているが、それらの輸出は、衣類と同じように国内リユースと同等の価

値はあるのだろうか。環境省にお伺いしたい。

- ・ 市町村に廃棄物として入ってくるリユースできる物品の90%は、国内のリユースショップでは販売できないものである。しかし、輸出業者にとってそれらは宝の山であり、国内リユースできないものは輸出してリユースすることを重視してよいのか。

【佐々木五郎委員】

- ・ 資料中の資源回収、集団回収は具体的に何を指しているのか。
- ・ P.13 について、市町村による回収の拡大は集団回収を含んでいるのだろうか。現在、市町村で衣料品の回収をしようという意思はないように思われる。

【事務局（三菱UFJリサーチ&コンサルティング 松岡）】

- ・ 資源回収は、「古着・古布」等の品目名で、自治体が収集日、収集場所を指定して、自らまたはその委託業者により収集をしている場合である。集団回収は、地域の自治会や子ども会などが実施する取組みに対して市町村が奨励金を出すなどして支援している場合を指している。

【事務局（環境省 谷貝室長補佐）】

- ・ 国際リユースはある程度進めていくべきと考えているが、小型家電などのWEEEはできるだけ国内でリユース、リサイクルするという姿勢である。輸出は手続きをすれば可能であるが、有害物質を含むようなものの外国での不適正処理が指摘されていることもあるので、国内を優先としたい。

【佐々木創委員】

- ・ 資料5の市町村の回収に関する図表について、マテリアルフローが不十分である。自治体で中古衣料を回収した後どのようにしているのか、又、輸出者はどこから中古衣料品を得ているのかという図表を載せると繋がりが見てくるのではないだろうか。

(4) 平成27年度の事業の進め方について

【事務局（環境省 谷貝室長補佐）】

(資料7に基づき、説明が行われた。)

(5) 今後のスケジュール

【事務局（三菱UFJリサーチ&コンサルティング 加山）】

(資料8に基づき、説明が行われた。)

(以上)